



## 心結つむのサポートをご利用される皆様へ

2021年2月策定

子どもの心身の健全な成長の為に、心結つむサポートに協力することをお願いします。

### 1. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 「心結つむ」が取得した利用者にかかわる個人情報は、「心結つむ」における相談、心結つむに関するサポートの実施以外の目的には使用しません。
- (2) 上記のほか、警察その他の公的機関から法令に基づく照会等があった場合には、利用者の承諾を得ることなく当該の照会等に応じることがあります。

### 2. ご利用者様の責務

- (1) 利用者は、次に掲げる行為をしてはいけません。
  - ① 「心結つむ」をご利用されている間、子の連れ去りをする事。
  - ② 事実に関し虚偽の内容を主張すること。
  - ③ 「心結つむ」のスタッフまたは紛争の相手方を誹謗・中傷し、または威圧的言動を行うこと。
  - ④ 「心結つむ」の円滑なサポートを妨害するおそれのある次の行為を行うこと。
    - 各サポートの進行を妨げること。また各サポートの進行について「心結つむ」スタッフの指示に従わないこと。
    - 正当な理由なく「心結つむ」が事前に通知した期日の出席要請に応じないこと。
    - 正当な理由なく「心結つむ」から事前の通知があり提出を求められた資料等を期日までに提出しないことまたは提出要請に応じないこと。
    - 「心結つむ」のスタッフの了解なく電話または面会その他 SNS での強要の方法をもって接触すること。
    - 申立人等の身分を偽り、その者に成りすまして心結つむのサポートの利用を受けること。
    - 「心結つむ」が行うサポート及び提携内・公的機関にて大声を出したり、暴れたり、飲酒・喫煙をすること。刃物や銃器、揮発性燃料等の危険物を持ち込むことなど他の利用者等の迷惑となる行為をすること。
    - その他上記に準ずる行為であると「心結つむ」が認めた行為をすること。
  - ⑤ 「心結つむ」が行うサポートにかかる内容を記録、録音または撮影すること。
  - ⑥ 「心結つむ」が行うサポート実施中または終了後に、「心結つむ」が行うサポートにかかる内容を公に開示または公表すること。
- (2) 利用者により上記(1)の行為があった場合には、「心結つむ」は、その利用を停止することがあります。

### 3. 提出された書類等の取り扱いについて

- (1) 「心結つむ」に対して提出された書類等は、原則として返還しません。
- (2) 利用者は、手続において提出した書類等について特段の事情により返還を請求する場合は、「心結つむ」に対して所定の返還請求書を提出してください。この場合、



返還の可否は「心結つむ」が決定するほか、返還に際して必要となる費用は利用者の負担となります。

#### 4. 利用の中止・取り下げについて

- (1) 利用者は、いつでも「心結つむ」のサポートサポートの取り下げを含む、利用の中止を申し出ることができます。
- (2) 上記(1)の心結つむ申立ての取下げは、「心結つむ」に対して、所定の取下げ書を提出することにより、行うことができます。
- (3) 「心結つむ」は、次の各号に定める事由に該当する場合、「心結つむ」の独自の判断により、利用者に事前に通知することなくサポートの全部または一部を停止または終了することができます。
  - ①火災、停電、天災地変などの不可抗力により、サポートの提供が困難な場合。
  - ②戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議等により、サポートの提供が困難な場合。
  - ③交通機関の遅延や運休などにより、サポートの提供が困難な場合。
  - ④法令等または行政機関・司法機関から相当な根拠に基づき要請された場合。

#### 5. サポート利用の終了

- (1) 次のいずれかに該当することとなったときに終了します。この場合「心結つむ」は、利用者に終了通知を送付します。
  - ①利用者が所定の取下げ書の提出をしたとき。
  - ②利用者が「心結つむ」のスタッフを威迫するまたは侮辱する等により「心結つむ」のサポートを妨害または「心結つむ」のサポートに著しい支障を及ぼし、これにより「心結つむ」がサポートを継続することが適当でないと判断したとき。
  - ③利用者がスタッフの指示に従わなかったとき
  - ④「心結つむ」が問題解決の見込みがなく、終了相当と判断したとき。
  - ⑤一方の利用者による過度な要求。
  - ⑥利用者の一方又は双方が、本規約内容およびサポート内容、事前に通知する本規約内容およびサポート内容の変更に同意しない場合。

#### 6. 相談・サポート内容の非公開

- (1) 相談内容は、公開しません。ただし、スタッフは当事者の同意を得て、相当と認める者の傍聴を許すことができます。
- (2) 上記(1)に基づきスタッフが当事者の同意を得ようとするときは、利用者に対しては、書面により承諾を求めます。

#### 7. 「心結つむ」に対する苦情

「心結つむ」のサポートに関する苦情の申立ては、「心結つむ」に対し書面にて行ってください。

以上、内容を理解し同意いたします。

年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_

Ⓔ